

令和7年度

社会福祉法人和順共生会

特別養護老人ホーム和順の里事業計画書

社会福祉法人和順共生会運営の理念

○ 共生（ともいき）思想を基礎に、共生社会の実現を目指す

- ① 共生（ともいき）思想とは、「私のいのちが、他のいのちによって生かされており、また私が生きる意味は、他のいのちを生かすことによって実現する」ということを内容としており、一人一人がお互いを認め合い、お互いを大切にし、ともに支えあって生きるということをお互いにあきらめている。
- ② 共生（ともいき）とは、「赤い色は、赤く輝き、黄色い色は、黄色く輝き、白い色は白く輝くということ」であるといわれているように、決して一人一人の個性を抑えて、お互いの協調を図るということではなく、協調の中からもその人らしさが発揮されるものである。
- ③ 共生（ともいき）は、入居者同士だけのものではなく、入居者と職員、職員同士の共生、そして地域社会との共生をも目指すものである。

○ 高齢期において介護が必要になっても、高齢者一人ひとりの個性が生かされ、生活への意欲を引き出せる、生きがいあふれる生活文化に基づく共生生活の場を創造する

- ① 特別養護老人ホームの入居者は、「身体上または精神上著しい障害があるために常時介護を必要とする」人々である。まずは、生活を支えるための介護を丁寧に行うことが大切である。
- ② 介護が重要だからといって、介護を受けるだけの生活になってはならない。生活には、介護以外の沢山の要素がある。一人一人が、安心して過ごせる生活の場の提供と意欲と希望の持てる、尊厳のある生活を目指すものである。

○ これまでの高齢者福祉の到達点をふまえて、生活する高齢者が主人公となるよう社会福祉援助技術を探求し、21世紀の社会福祉援助技術の発展、福祉教育の充実に資する臨床の場を目指す

- ① 職員は、入居者一人一人のよりよき生活を支えるため、日々発展する新しい知識を蓄え、また、介護技術の向上を図るため、職員は常に研鑽に努める。
- ② また、実習生やボランティアを受け入れ、介護の本質を伝えるとともに、福祉教育の充実のために役立つ実習の場とする。

和順の里は開設して20年以上経過しております。今まで高齢者問題・人口減・感染対策をしながら施設は行ってまいりました。令和7年度は、さらに日本の経済に合わせた物価高騰も対応しながら施設は行っていかなければなりません。「和順の里の基本理念」を守り、以下の3つの事を成し続け施設が持続できるようにしていきます。

「和順の里基本理念」を念頭に

- ①安定した施設運営
- ②働きやすい環境整備
- ③介護に関する知識・技術の向上

①安定した施設運営

1. 佛教大学と協働事業

施設開設に全面的な支援をいただき、実質的な開設者である佛教大学との連携を大切にし、以下の事業を協働、また今後の施設運営を行っていく上で新たな連携が出来るように努めます。

① 施設職員への研修事業

例年佛教大学教員や外部講師を招いて和順の里職員に対する施設内研修事業を行ってきましたが、引き続き和順の里職員のキャリアアップを目指して、この研修事業を行っていきます。

② 季節行事への学生ボランティアの受け入れ

施設の二大行事であるさくら祭り、秋祭り等に佛教大学の学生ボランティアを募り、入居者の誘導や出店の手伝い等を担ってもらいます。

③ 実習生の受け入れ

佛教大学福祉学部社会福祉学科（通学及び通信課程）の社会福祉援助技術現場実習及び佛教大学保健医療技術学部看護学科の臨地実習等の受け入れ実習指導を行います。

大学のカリキュラムに合わせて和順の里は実習を受け入れて協働していきます。

2. 収入の向上

○施設の収入を安定させるためには、入居者及びショートステイ利用者をいかに確保するかにかかっています。しかしながら、高齢者が増えているが昨今様々な施設が出来て入所確保することが、一段と困難になってきています。

施設の運営目標達成するには、活動的な営業努力と施設の強みを見出していかなければなりません。相談員中心に、全部署の連携によって施設稼働を上げて、安定した運営が行えるようにしていきます。物価高騰もあり昨年以上の稼働目標にして運営していきます。

目標稼働率：長期 95%・ショート 95%

○昨年介護報酬改定もあり、現行の加算の見直しをしました。今年度も引き続き新たな加算を取得して施設を運営していきます。

3. 職員の確保と環境

- 令和6年度、看護職員を採用することができました。当施設の基準には達しているが1人で責任を持って行動できるよう、令和7年度は施設における看護力の強化に努めます。
- 介護職員は、新卒・若い介護職員の採用は難しい。今年度は、若い介護職員は外国人に採用も踏まえて採用していきます。日本人介護職員はある程度経験のある職員は高齢であっても嘱託職員も含めた採用を行っていきます。
- 現在、外国人介護職員はフロアによってはあるが夜勤が出来るようになってきている。課題はあるが、日本人正職員と同等になって働いてくれるように日本語の語学を中心に勉強会を続けていきます。

②働きやすい環境整備

1. ICTを取り入れた環境を整えて、入居者の安全を第1に考えて、施設職員の負担軽減にできる機器を取り入れることにより、働きやすい環境となるように取り組みます。
そのために、Wi-Fi工事とICTの機器を整備します。
2. 外国人も含めた休暇の条件を見直して働きやすい環境となるように取り組みます。
3. 施設に職員同士が休めるスペースを作り、仕事に集中しやすい環境づくり検討する。

③介護に関する知識向上

1. ケアサービスの基本の考えを理解「入居者の尊厳の保持と権利擁護」し、実践していく。
 - ケアサービスの基本は、自立支援を目指した利用者本位の介護です。
自己決定、自己選択を尊重するとともに、可能な限り自立支援へ向けてのサービスを行う。
 - 入居者の言葉や行動だけでの自立支援ではなく、そこから本当の望まれていた事は「何か」を日々考えながらケアにあたる。
 - これらは、ケアプラン・介護技術を行う上でも必要であること。

2. 施設内研修の充実

職員一人一人が、自分の仕事の意味を理解し、人権を尊重した職業倫理に基づいた職業哲学(介護哲学)を持ちながら、介護知識を蓄え、技術を高めてステップアップしていくことです。忙しい日常の中で時間を見つけて、令和7年度はネットでの研修をさらに有効利用し施設内研修を充実し、それぞれの自己啓発の一助とし、職員の質の向上を図っていきたいと思います。各職員への面接を行いキャリアに応じた研修を提供し、介護の質向上に努めたいと思います。

令和7年度研修計画書

月	施設内研修会	全体研修	その他
4月		利用者の尊厳と権利擁護	令和7年度事業・予算説明会
5月	感染症対策	マナー研修	令和7年度事業・予算説明会
6月	救急救命	接遇研修	
7月	リスクマネジメント	ハラスメント研修	

	口腔ケア研修		
8月	身体拘束・虐待		
9月	防災対策		
10月	褥瘡防止		
11月	リスクマネジメント		
12月	身体拘束・虐待		
1月	感染症研修（演習） 口腔ケア研修		
2月	キャリアアップ研修		
3月	看取り		

④その他

●地域社会への貢献

○一般の人たちにとって福祉の制度の使い方や、介護に関することはなかなか分かりづらいものです。地域住民を対象に介護を中心に福祉全般にわたる相談を受け付ける「相談窓口」を事務所内に置き、生活相談員等が丁寧に対応します。

○昨年より、佛教大学の先生・学生の協力のもと、当施設を「地域の学び場」として毎月第3水曜日に開催し、地域の小学生以上との交流を行い、今年度も引き続き継続し地域の中の施設として取り組み続けます。

○地元原谷地域の行事や祭りに参加させていただきました。今年度も入居者の安全を考えながら地域交流をしていきます。

○広報の配布。年間1～2回発行を予定しています「和順の里だより」を地域住民に回覧、配布等の方法で供覧し、地域の人たちに、和順の里への理解を深めていただくようにします

○和順の里並びに佛教大学は、平成23年4月1日に地元原谷地域（区）連絡協議会並びに金閣社会福祉協議会自主防災部と災害発生時には、原谷地区に居住する介護の必要な高齢者および未就学児童のいる家庭を可能な限り受け入れる旨の「災害発生時の避難に関する各施設使用の覚書」を締結しています。

災害発生時には、可能な限りの地域協力を行います。

各部署の年間計画

【介護課】

（実施方針）

ご入居者一人ひとりに誠実に向き合い、それぞれの希望や思いを尊重し、その人らしい暮らし方ができるよう支援します。

(重点項目)

- ▶ 入居者へのサービスの維持向上～個別ケアの充実～
 - ・「アセスメント・ケアプラン・サービス提供・モニタリング」という一連のサイクルを定期的実施し、個別ケアの充実化に結び付けます。
 - ・入居者一人ひとりのこれまでの生活歴や習慣などの情報を収集し、職員間で情報を共有し、“その人らしい”生活が送れるように支援します。
 - また、“できること”に目を向けたアセスメントを行い、プランニングにつなげます。
 - ・画一的なサービス提供とならないように、入居者が自由に過ごせる時間・空間を提供します。

- ▶ サービスの質の向上
 - ・感染を持ち込まないように施設で決められた感染予防対策の徹底に努めます。
 - ・入居者を敬い、安心感や信頼感をえられるような言葉遣いや対応の仕方など、接遇マナーの向上に取り組み、サービス内容の充実化を図ります。
 - ・オンライン研修を活用して、各職員がお互いに知識を深め、情報を共有しケアのサービスの質の向上に努めます。
 - ・委員会活動・外部研修を行い、介護の知識の範囲を広げて活動できるように努める。
 - ・介護記録や連絡ノートを活用して、情報の共有化を図り、よりよいケアの提供に努めます
 - ・福祉用具を活用したノーリフトケアを導入し、安心かつ安全な介護技術を身につけます
 - ・ショートステイの利用者への接遇・PC記録・荷物の取扱いに注意して施設への信頼を増やすように仕事を行う。
 - ・長期の利用者への信頼関係を構築するような普段からのコミュニケーションを行う職員となるように仕事を行う

◎介護全フロア年間目標

①接遇面での質の向上に努める

- ・入居者を人生の先輩として敬い、尊敬する気持ちを大切にケアできるように努めます。
- ・入居者の心身機能の低下による不安感に寄り添い、一人ひとりを尊重し思いやりを持ち丁寧に接していきます。
- ・笑顔で明るい態度を心掛けることで利用者や家族の不安感を和らげます。
- ・利用者や家族の言葉に傾聴し、信頼関係を築いていきます。
- ・言葉遣い、身だしなみ、態度で利用者には不快感を与えないに努めます。
- ・接遇に関する研修を定期的実施し、職員の接遇のスキル向上を図ります。
- ・目標設定を掲げ、不適切なケアの排除に努めていきます。

②余暇活動の充実を図る

- ・外出レクリエーションを充実させ、楽しみや生き甲斐に繋がるように援助をしていきま

す。

- ・日常生活において、アクティビティやレクリエーションの時間を確保して計画的に楽しむようにしていきます。
- ・音楽や映像で楽しみリラックスできる中での生活が送れるように工夫をしていきます。

③職員の職務に対する意識を高める。

- ・職員の介護技術が統一して行えるように研修や勉強会を行っていきます。
- ・入居者全員の状態を全職員が把握できている様に指導を行っていきます。
- ・入居者全員の状態・対応の変化を確実に申し送れるように、記録・台帳の書き換えなど徹底できるように指導していきます。
- ・業務中はフロア全体を意識し協力体制にて業務を遂行するよう指導を行います。
- ・居室・食堂・物品等の整理整頓も大切な業務の一環である認識をするように指導を行って行きます。

【医務】

重点目標

『入居者の健康管理に努め、安心・安全・安楽な生活を他職種と共に支援する。』

1、入居者の日常健康管理の充実

- ・快適で充実した生活が送れるように、他職種と連携し個々の支援に努めます
- ・日常の健康状態を知るため、毎月の体重測定や利用者一人ひとりの毎日の体温・血圧等の一般状態を観察し、身体状況や異常の早期発見に努めます
- ・それぞれの持つ疾患の治療を継続し、悪化を防ぐため、嘱託医や協力病院の担当医の指示のもと、疾病の管理や内服治療を援助します
- ・定期健康診断、定期診察を行い、異常の早期発見と健康維持に努めます
- ・月1回、口腔アセスメントを行い、歯科医師・歯科衛生士、介護職員との連携をとり、口腔ケアに努めます

2、施設における感染症対策

- ・新型コロナウイルス、インフルエンザ等の感染防止対策を継続し、日常業務における標準予防策（手洗い・消毒・換気等）の周知・徹底するよう取り組みます
- ・定期的に開催している感染症対策委員会等による予防策の啓発運動、また定期的な対策研修等により感染症の施設内の発症を防ぐよう取り組みます
- ・感染者が発生した場合、施設内の感染拡大防止対策、感染対策物品の確保や管理等、BCP（事業継続計画）に基づいた行動を行います

【生活相談員】

1. 個別サービスに基づいたケアプランの適正化

- ①他職種との連絡・調整を行い昨年度同様、入居者の視点に立った生活支援型のポジティブなケアプラン作成に努める。
- ②モニタリングの充実を図りマネジメント能力の向上に努める。
- ③ターミナル期に於いては入居者・家族の意向を把握した上で、ケアとキュアのバランスに配慮したケアプラン作りに努める。

2. 入居者家族等との絆を強化

- ①ターミナル期に臨んでは、家族との窓口的役割を担い医療カンファレンスの開催を始め、精神面でのフォローアップ等、より充実した終末期ケアに向けた体制作りの強化を図る。

3. 関係諸機関との連携の強化

①長期入所

医療機関への受診、退院時の情報を共有及び正確な伝達を行い、継続した看護・介護を入居者に提供できるよう協力病院を含めた医療機関との連携を強化する。

②短期入所

ケアカンファレンス等を通じ居宅介護支援事業所、主治医、他サービス事業所との連携を強化し、継続性のある質の高い介護サービスを提供することで在宅生活をサポートする。

4. 地域との連携

地域活動への参加・各種福祉サービスに対する相談窓口としての機能を通じ、福祉施設への理解、協力を求め、共生社会の実現を目指す。

5. ベッドコントロール

- ①長期申請者の状況として、入所型の介護事業所が増えたこともあり、待機期間が短く申請者数は半数以下へ減少。定期的に入所優先者の状況確認を行い、空床発生前に家族への入所意向の確認を行い、事前面接などを行うことで空床短縮を図る。
- ②短期では、居宅介護支援事業所へも定期的な案内を行い、新規利用者増や短期利用からの長期入所を目指します。

【厨房・栄養士】

1. 厨房委託先と共に食事の大切さを理解し、日々の楽しみの一つとなるような食事の提供と安全な食事の提供を目指す。

- ①季節感や食への楽しみを感じていただける食事の提供をする。
季節ごとの行事にあわせ、旬の食材を取り入れた献立づくりをする。

また、松花堂弁当を準備し普段とは違った雰囲気のレストランを提供する。

	行事名	料理名
4月	お花見	お花見弁当
5月	端午の節句	柏餅
6月	夏越祓	水無月
7月	七夕	七夕膳
9月	敬老会 秋分の日	祝い散らし寿司 おはぎ
10月	秋祭り 運動会	屋台料理 行楽弁当
12月	クリスマス会 大晦日	クリスマス料理 年越しそば
1月	お正月 七草 鏡開き	おせち料理 七草粥 おぜんざい
2月	節分	巻き寿司
3月	桃の節句 春分の日	ひな寿司・甘酒 ぼたもち

②嚥下困難・咀嚼力低下にあわせたソフト食の導入を進めていく。ミキサー食の方を中心に味付けはもちろんのこと見た目でも楽しんで頂けるよう、毎月行事食の時にはソフト食を提供していく。

③選択メニューを行い、入居者の好みの食事を本人が選べる機会を提供する。

④食中毒予防のための衛生管理を行い、安全な食事の提供をする。

⑤家庭的な雰囲気を感じられるよう、入居者と共に調理レクリエーションを行う。

⑥喫茶の開催を毎月1回行い、普段のおやつとは違った雰囲気を楽しんで頂く。

2. 栄養ケアマネジメントにより、入居者一人一人にあった栄養量の設定や嗜好にあった食事の提供を行う。他職種と連携をとり健康の維持・向上を目指す。また、褥瘡発生リスクの高い低栄養者のリストアップを行い、低栄養の改善に向け食事の工夫を行っていきます。

3. メニューに合った食器や入居者に合った食器を選び、介護職員、厨房職員と共に検討し入れ替えを行っていきます。

4. 食事委員会の開催を定期的に行い、入居者や介護職員の意見を集約し献立作成や行事食に生かし、より充実した食事の提供を目指す。

5. 災害時に備え非常食の確保を計画的に行い、非常時に備えた食事訓練を行えるよう計画を立てていきます。また購入する食材は無駄にすることなく日々のメニューに組み込めるような内容を吟味し、購入していきます。
6. 栄養補助食品・増粘剤の見直しをする。年々栄養補助食品や増粘剤の使用頻度が増し、費用の拡大につながっています。現在使用中の食品等が入居者の状態にあった物であるか、費用の面でも安価で良い商品がないか検討していく。

【機能訓練指導員】

◎施設生活の中でその人らしい生活をして頂くために、身体機能、ADL、QOL の維持向上を図ります。

1. 個々の身体機能・精神機能に合わせた機能訓練の実施

身体評価をもとに歩行や関節可動域訓練等の個別に行う機能訓練や日常生活動作の中で行う生活リハビリテーション、集団で行う体操やレクリエーション、また、洗濯物をたたんだりおしぼりを巻くといった軽作業等、入居者様の主体性や自主性を尊重し個々の状態に応じた機能訓練計画を作成し、多職種と連携しながら実施していきます。また三ヶ月に一度、ご家族様へ現状を報告し、安心して頂けるよう努めていきます。

2. 入居者様の状態に合わせた環境設定

身体機能に適したベッドや介助物の配置といった環境整備の助言を行います、車椅子の調整、福祉用具や歩行補助具の選定を行い自身で出来る事を支援し残存機能の維持に努めます。褥瘡リスクの高い方にはマットレスや車椅子クッションの選定を行います。また靴などの購入の際にもご本人に適したものが購入できるよう介護職員に相談及び助言していきます。

3. 他職種との連携

日々の状態の変化や生活目標等の情報を共有し、スタッフ全員が同じ意識の中でそれぞれの業務が出来る様に看護師、管理栄養士、生活相談員、介護職員と連携に努めます。

4. 生活リハビリの充実

機能維持や介護予防を目的に日常生活動作の中で出来る事と出来ない事を評価し、介護職員と連携を取りながら日常生活の中で残存機能を活用する事で、活動性の向上を図り、日々の生活を通して身体機能の維持が出来るよう努めていきます。

5. 福祉用具の活用

ノーリフトケアを推進し福祉用具の導入や積極的な活用を行い利用者の自立支援を図るとともに職員の介護負担の軽減に努めます。

6. リスク管理の徹底

機能訓練中の事故や急変等に注意を払い、訓練前の状態確認や情報収集に努めリスク管理をしっかりと行い事故防止に努めます。また事故報告書やヒヤリハット報告書を通じて事故の再発に努めていきます

【事 務】

経理について

1. 令和 7 年度は、事務の職務分担の見直しを行い、事務職員間共有しながら業務が行えるようにします。無駄な部分は削減するように努め、当施設行える新たな加算を取り入れて、収支が少しでもよくなるように取り組みます。物価高騰による支出も増え過ぎないように細かく調べてから対応するように取り組みます。
2. 介護職員等処遇改善加算がスムーズに移行して、適正な形で支給し職員にも理解していただけるようにします。毎月の収支を会議にて経過報告して各部署にも当施設の運営に協力していただくように努めます。
3. 事業予算を適切に執行し的確な財源確保に努め、収入の安定を図り分析するとともに支出の無駄を省き収支のバランスを図るように努めます。

設備・機器について

1. 施設全体の設備等も 22 年目を迎え、老朽化している設備も増えています。令和 7 年度は今後、必要な設備について、パソコンの入れ換えを行います。他の整備については調査して優先順位を決めて設備更新計画をたてます。
2. 施設内の機器・備品ですが、ICT の機器を導入できるように、Wi-Fi 工事も含めておこない、介護現場の働きやすい環境に取り組みます。

その他

1. 他部署との業務が円滑に行われるように、事務関係書類の作成や提出の手順を整備し各部署に浸透させることに努めます。
2. 社会福祉法人が保有している資産や情報について明確に提示しなければなりません。的確な情報の開示を行えるように努めます。
3. BCP について、何時どこで自然災害等が発生するかもしれません。地域との連携が重要になってきます。マニュアルを更新しながら自然対策に対応できる環境を整えていきます。

以上